

福建事変時における

「反日反蔣的初步協定」について

本 庄 比佐子

一

一九三三年一一月、十九路軍の武力を背景に反日反蔣を掲げて陳銘枢・蔡廷鍇らが福建に樹立した「人民革命政府」は、準備不足、寄合世帯に起因する内部不統一、蒋介石のすばやい対応と猛攻などによって、僅か二カ月で崩壊した。このいわゆる福建事変は短命に終つたとはいえ、つぎの二点によつて、国民党内に相繼いで繰返される反蔣運動の域を超える様相を示した。その一つは、参加者が国民党内の反蔣分子だけでなく、第三党をはじめ社会民主党、国家主義派などの諸政党派に及び、国民党と孫文をも否定したことである。そしてもう一つは、かれらが中華ソビエト政府および紅軍との間に「反日反蔣的初步協定」を締結したことであつた。本稿で取上げるのは、この「初步協定」をめぐる問題である。

福建事変時における「反日反蔣的初步協定」について

本庄

第六十六卷

四三五

一九三一年の九・一八事変以来、抗日世論が高まるなかで国民党内にも、蒋介石の「安内攘外」政策に反対して、さまざまな「即時抗日」論が出ていた。その中で武力を以て「即時抗日」を実行に移したのが、東北の馬占山、華北の馮玉祥、そして十九路軍を率いる蔣光鼐・蔡廷锴であつた。これら国民党内の「即時抗日」論は、民族の危機に際してなお国内の「剿共」を優先させる蒋介石の方針に反対なのであって、「剿共」が国民党にとっての重要な課題であるとの認識に変りはなかつた。したがつて、一九三三年秋に十九路軍が中共側と「初步協定」を結んだことは、かれらが国民党内の抗日・反蔣活動から踏み出したことを意味した。ただ、「初步協定」は「合作」の基礎条件を取決めたにすぎず、両者の共同行動には至らなかつたから、協定の締結自体に意義があつたのであり、その限りにおいて、第二次国共合作に至る抗日民族統一戦線の形成過程における、最初の一歩といえるものであった。

従来、福建側と中共側との「合作」については、中共側の対応とそれをめぐる中共内の路線闘争が問題にされてきた（筆者もかつて福建事変に関する一文を草したが、統一戦線問題では中共側の政策の検討にとどまつた）。では福建側はどうであつたか。福建側が抗日・反蔣行動のいかなる段階で「連共」を考え、「初步協定」をどのように実行したか、などについては殆ど論じられることがなかつた。しかしながら、統一戦線を問題にする以上、中共側・福建側双方の対応の実際をつき合わせることによつて、「合作」の全体像を把握することが必要なのではないだろうか。そこで、本稿では、「初步協定」の締結にいたる福建側の事情、協定の実施状況とそれに対する中共側の要求を検討することによって、当時の抗日統一戦線の問題を考えてみたいと思う。⁽²⁾

孫文の組織した広東軍第一師第四団以来の歴史をもち、一九二九—三〇年の軍閥混戦を蒋介石について戦い、第一—三次の「剿共」戦にも参加した十九路軍が、蒋介石に不満を抱くようになったのは、九・一八事変以降の対日政策を通してであった。蒋介石から広東の陳濟棠討伐を命ぜられて江西省贛州に集結していた十九路軍の軍長蔡廷鍇は、九・一八事変勃発の翌日、軍政部から「中央は外交手段を以て解決することに決定した」との電報を受取つた。かれは、「敵はすでに武力で我が国土を侵しているのに、なにゆえ武力を以て応えず、外交手段を以てするのか」と強い憤りを覚え、また、かれから話を聞いた部下の将兵たちも同様に激しい怒りを表わした。⁽³⁾ そしてこの時、蔡廷鍇は内戦が亡国の主要原因になると考へ、今後ふたたび「剿共」軍事に従事しないと決心した、⁽⁴⁾ といふ。一〇月末、十九路軍は京滬衛戍軍として南京・上海地域の警備を担当することになったが、同地域では抗日を要求する学生運動が活潑で、十九路軍にも影響を与えたであろう。一二月になつて、東北で日本軍の侵入に激しく抵抗している馬占山の黒竜江省軍を支援すべく、蔡廷鍇は十九路軍内に志願者を募つたところ、予定を超える希望者が出了のであつた。これを「西南国民義勇軍」と名付け、翌一九三一年一月末に出発の予定で態勢を整え、蔡廷鍇は十九路軍の職を辞して指揮に当るつもりであつた。⁽⁵⁾

この時、上海に一・二八事変がおこつた。十九路軍は、国民党中央軍から僅かに派遣された第五軍とともに、各界の支援を得て、一カ月余にわたり日本軍との間に激戦を展開した。だが、蒋介石は全面的な抗戦を望まず、

福建事変時における「反日反蒋的初步協定」について

本庄

他方では日本軍があいついで増援部隊をつぎ込むという状況の下に、十九路軍はやむなく兵を退かされた。かれらの抵抗は一般大衆の賞讃を浴び、蔣光鼐（十九路軍総指揮）と蔡廷鍇は「民族英雄」とたたえられた。しかし、政府は逆に十九路軍の徹底抗戦を罰して、福建に移駐し「剿共」に従事するよう命じたのであった。

同年夏、十九路軍はやむなく福建へ移った。同省には、中央系の客軍である劉和鼎の第五六師、張貞の第四九師および周志群の独立旅、盧興邦および陳國輝の二地方事が割拠しており、十九路軍はこれら諸軍への対策に苦慮した。⁽⁶⁾また、「剿共」も避けることはできなかつた（後述）。だが、十九路軍の抗日感情は薄れていなかつた。

一九三三年一月一日、日本軍が山海関を攻撃すると、かれらは再び武装抗日に赴こうとしたのである。すなわち、五日、蔡廷鍇は政府に電報を打つて既に方針を定めたかと問い合わせ、部下を率いて北上し敵に抵抗せよとの命令が下るのを待つてゐる、と述べて政府に抗日を催促した。⁽⁷⁾やがて十九路軍の二旅六團から成る援熱先遣軍を組織し、これに廣東・廣西の各一師を加えて援熱連軍が成立了。⁽⁸⁾もつともこの西南派との共同行動は、廣東・廣西が容易に出兵しないために蔡廷鍇が廣州に赴いて催促するという状況ではあつた。そこで十九路軍の先遣軍が先行したが、かれらがようやく湖南省郴州まで進んだ五月二十五日⁽¹⁰⁾、政府は日本に停戦を申入れた。同日、蔣光鼐と蔡廷鍇は通電を発して、停戦反対を表明した。すなわち、「全國民衆の意識を喚起し、全民族の力を集め、全民族の革命を指導し、共に死を誓つて抗日を志すことをおいて、なおいづれの途があろうか」と訴え、休戦協定は「屈辱の妥協、檻の中の動物が料理されるのを待つてゐるに等しい妥協、……必然的に亡国にいたる妥協」であると説いた。⁽¹¹⁾とはいゝ、華北では馮玉祥が停戦に反対して民衆抗日同盟軍を組織したのに對し、十九路軍では政府の

命令により「苦痛を忍んで」先遣軍を福建に戻すことにした。⁽¹²⁾ そして、戦い続ける抗日同盟軍に中央から討伐軍を派遣する動きがおこった時に、蔡廷錫が陳濟棠（広東）・李宗仁（広西）と連名で蒋介石・汪兆銘に電報を送り、「中央部隊を進めて〔抗日部隊を〕圧迫することを停止するよう」要求したにとどまつた。⁽¹³⁾

こうして十九路軍は再度の武装抗日を果すことはできなかつた。だが、かれらが自らの武力を以て抗日に赴こうとする意志は、以上にみるやうに、九・一八事変以来のものであつた。とくに一・二八事変ののちは、十九路軍は「抗日の鼻祖」⁽¹⁴⁾であるとの意識をもつほど、武装抗日を実行したことによつて誇りと使命感すら持つようになつてゐた。福建移駐後、その地理的環境、人的関係、さらに反蔣の立場などにより西南派との関係が密接になつてはいたが、蔡廷錫は西南派の元老胡漢民を、抗日を声高に叫ぶけれども実際行動はないと批判していた。⁽¹⁵⁾

このように即時武装抗日を強く主張し、その行動に出れば政府の妥協政策によつて屈辱感を味わされたのであつたから、それだけに十九路軍の蒋介石に対する不満も大きかつたであらう。とはいゝ、援熱先遣軍の例にみると、一・二・八事変後のかれらの抗日行動は中央の許容限度を超えることはなく、福建移駐の命令にも従つた。これは、十九路軍が国民党軍に所属する以上やむを得ぬことではあつたが、同時に中央の策略で十九路軍が敗潰されるのを恐れてのことであつたと思われる。したがつて、ふたたび「剿共」に従事しないとの蔡廷錫の決意に反して、福建省では紅軍と対戦しなければならなかつた。

福建省は西南部と北部に中共の勢力が伸びていた。とくに前者の閩西ソビエト区は、一九二九年に毛沢東の率いる紅四軍が革命根據地を築いて以来、その領域に伸縮はあつたが、三一年九月には贛南ソビエト区と連接して

中央ソビエト区を形成するにいたつた。さらに三二一年二月から紅軍が攻勢に出で、六一七月には閩西ソビエト区の支配地域は最大規模となり、南部にも進出して閩南ソビエト政府も成立した。⁽¹⁶⁾ このような状況に対して、国民政府は軍政部長何應欽を贛粵閩辺区剿匪總司令に任命し、四〇師四旅から成る部隊を九路に分けて江西・福建へ出動させた。⁽¹⁷⁾ 十九路軍の移駐はこの作戦に組込まれており、かれらは作戦計画に基づいて海上から福建に入ったのであつた。十九路軍は張貞の第四九師および劉和鼎の第五六師を加えて第四路軍（司令官蔡廷鍇）を形成し、福建西南部を担当して、第四九師と共同でさきに紅軍の進出した竜岩から廣東との省境にいたる地方を收復した。⁽¹⁸⁾

ところで、蔣光鼐と蔡廷鍇は福建へ移つてのち、十九路軍の勢力を保持するための方策をたてたが、そのうちの一つがソビエト区へ積極的な進攻を行なわないことであつた、⁽¹⁹⁾ といふ。しかし、右に述べたような共同作戦においてかれらの方策を貫くことができたであろうか。この時の「剿共」戦について、蔡廷鍇は「紅軍は敢て決戦しようとしたしなかつた」との印象をもつており、この地域の主力紅軍第十二軍が福建を離れていたとすれば激戦にはならなかつたのかもしれない。とはいへ、竜岩などの十九路軍による收復はソビエト区にとつては進攻を受けたことになろう。さらにこの後、省行政改革の一環として竜岩には閩西善後委員会の本部が置かれ、計口授田規則による土地分配を行なつて「閩西の秩序回復」を図る中心となつたのである。⁽²²⁾ 収復地域に対するこの積極的な措置は十九路軍の福建支配の地盤を固め、ひいては十九路軍の勢力保持につながるものであつた。先の、ソビエト区へ積極的な進攻を行なわないという方策はこの後に考えられたのであろうか。

一九三三年初頭からは中央ソビエト区への第四次匪剿が始まつた。十九路軍は左路軍の中核に編成され、蔡廷

鍇は左路軍総指揮に任命されたが、作戦の主要舞台である江西省には進出しなかった。しかも、福建省で実際に戦ったのは、北部では劉和鼎の第五・六師であり、西部では土着の盧興邦の部隊であつた。⁽²³⁾十九路軍は一部を省北部に割いた外は、省西部に部隊を展開させたが、進んで戦おうとはしなかつたのである。ここにおいて、積極的にソビエト区を進攻しないという方針が実行されたことになる。だが、それは、九・一八事変直後に蔡廷鍇が抗日のために「剿共」軍事に従事しないと決心したことによるというよりも、直接的には十九路軍自体のためであった。したがって、上海における抗日が蒋介石の忌諱に触れて福建移駐を余儀なくされて以後の十九路軍は、かれらの「即時抗日」の決意がいかに固かろうと、自らの勢力を守ることを第一義にしたといえよう。それ故にこそ、この年七月に紅軍が福建で攻勢に出で、十九路軍にかつてない敗北をもたらしたことは大きな衝撃になつた。

それは、第四次「閩剿」が紅軍の勝利に終つたのに勢を得て、中共中央が前年以来の進攻路線をいつそ推進する方針を採つたことにあつた。七月一日、彭徳懷を總司令に、紅軍第三軍團を主力とする東方軍が編成され、福建西部の連城・新泉などを取戻すこと、および福建北部に新しいソビエト区を開くことが任務とされた。⁽²⁴⁾東方軍は、九日に帰化（現明溪）を占領したのを皮切りに、一九日には盧興邦軍の守る泉上を陥し、清流から支援にきた部隊をも潰滅させた。⁽²⁵⁾これによつて盧興邦軍の主力をその駐屯地である清流から撤退させたのち、本作戦の目標である連城に向かつた。連城一帯は十九路軍第七八師（師長区寿年）が守っていた。彭徳懷は連城南方の朋口・莒溪で攻撃を開始し、二個團を潰滅させた。⁽²⁶⁾そして連城を退くことになつた第七八師を追撃し、さらに一個團を滅した。この状況に新泉にいた十九路軍第六〇師も東方へ後退を余儀なくされた。⁽²⁷⁾統いて東方軍は北へ向かい、劉

和鼎軍の守る洋口・峽陽を占領し、順昌・延平（現南平）などを包囲した。延平は福建省の首都福州から一日行程の位置にあつたから、情勢を重視した日・英・米は軍艦を派遣し⁽²⁹⁾、十九路軍本部も城防司令を任命して福州の防衛措置を講じるなど⁽³⁰⁾、九月初には一種の恐慌状態に陥つた⁽³¹⁾。十九路軍は増援部隊として補充師を送つたが破られ、ついで第六一師（師長毛維寿）の一個團を差し向けたが、九月一八日の西芹附近における激戦ののち全滅した⁽³²⁾。

第七八師といい、第六一師といい、いずれも精銳を誇る十九路軍の柱であつたから、東方軍に厳しい敗北を喫したことは、十九路軍維持の方策について再考を迫られることになつた。こうして蔣光鼐と蔡廷鍇は紅軍との停戦交渉を決意したのであるが、これに先立つて中共に接触を図つていた陳銘枢の動きがあつた。陳銘枢は、十九路軍の発祥ともいふべき廣東軍第一師第四團の團長であつた時以来、蔣光鼐・蔡廷鍇の上司にあたる人物で、一九二九年に廣東省政府主席となつて軍を離れてのちも、十九路軍と密接な関係にあつた⁽³⁴⁾。一・二八事変の際には京滬衛戍總司令として十九路軍の抗戦に強い支持を与えたため、同軍の福建移駐命令と同時に陳銘枢もその職を解かれた。その後ヨーロッパへの旅に出たが、この年五月六日に帰国して、その動静が各方面から注目されるところとなつた。陳銘枢は香港に到着した時、援熱軍を派遣した十九路軍の抗日意志はかれ自身の主張でもあると語り⁽³⁵⁾、一八日に福建へ入ると、各所で反蔣抗日を説いて、その活動ぶりは蔡廷鍇が「異常」と思つ程であつた⁽³⁶⁾。同時にかれは廣東・廣西・福建の三省が合作して政府を樹立するという計画を以て関係者の工作を開始した。しかし、廣東の陳濟棠、廣西の李宗仁らの賛同は得られなかつた⁽³⁷⁾。この時、陳銘枢は単独でも倒蔣活動を行なうと語つたといふ⁽³⁸⁾。

こうした状況からすると、陳銘枢は、おそらく、何らかの反蔣の行動計画を胸に帰国したと思われる。だが、その具体的な内容も、そのなかに中共との交渉が含まれていたかどうか明らかなではない。ただ、帰国後かなり早い時期に中共との接触を求めたようである。というのは、東方軍の攻勢で厳しい状況にあつた八月末頃、蔡廷鍇は陳銘枢に向かって、「あなたが共産党と交渉すると言つてから幾月にもなる」と話しており、これに陳銘枢はまだ成功していないと答えている。⁽³⁹⁾ また最近、五月に陳銘枢は上海の胡鄂公⁽⁴⁰⁾を通して中共と連絡をとつたが成果はなかった、という説が中国で出ている。⁽⁴¹⁾ したがつて、先にふれた三省合作のための工作と中共への接觸工作とは併行して進められた可能性があり、西南派との合作が失敗したのち中共との合作に踏切つた、と断言することはできなのではないか。いずれにもせよ、陳銘枢の意図は実現しないまま、十九路軍の敗北という重大な事態に至つたのであつた。そこで、代つて、蔣光鼐と蔡廷鍇が直接に前線の紅軍と連絡をつけることになったのである。

こうした経緯をみると、十九路軍の連共政策は反蔣抗日という政策的観点に立つて陳銘枢から提案され、蔣光鼐と蔡廷鍇がこれに同意したものであろう。中共はすでにこの年一月にソビエト政府と紅軍の名で、三つの条件の下にいかなる武装部隊とも協定を結び、共同で抗日武装闘争を行なう用意があると宣言しており、これが武装抗日の願いを容れられず、逆に冷遇を受けているかれらに影響を与えたと思われる。ただ当初は、蔣光鼐と蔡廷鍇の二人は陳銘枢の工作に関わつておらず、かれらがその工作の成果如何を問題にするのは十九路軍に存亡の危機を感じた時であつた。そして、蔣光鼐らが前線の紅軍に使者を送つた直接の目的は、抗日のための中共の呼びかけに応えるというよりも、自己保存のための停戦交歩にあつたといえよう。

三

陳銘枢の幕僚の一人ともいすべき陳公培⁽⁴⁴⁾が、蔣光鼐の手紙を持って延平附近の東方軍司令部で彭德懷に会つことに成功したのは、西芹附近での激戦から僅か四日後の九月二二日のことであつた。⁽⁴⁵⁾ 彭徳懷は、一月の中共側の宣言に示された三条件について話し、陳公培を一晩泊めて歓待した。翌日、蔣光鼐と蔡廷鍇に宛てた手紙を託し、そのなかで中央ソビエト区の首都瑞金に代表を送つて交渉するようとに述べていた。⁽⁴⁶⁾ これに従つて福建側は改めて蔡廷鍇の秘書長である徐名鴻⁽⁴⁷⁾を代表として瑞金に派遣し、これに陳公培が随行した。

瑞金における交渉がどのように進行したのか、その過程で問題になつたことは何か、などについては分つていない。明らかなことは、一〇月二六日に、中華ソビエト共和国臨時中央政府および工農紅軍の全権代表潘健行（潘漢年）と福建省政府および十九路軍の全権代表徐名鴻が署名して、「反日反蔣的初步協定」（以下、初步協定と略記）が締結されたことである。

初步協定はまず前文において、一月の宣言を実現するために本協定を結ぶものである」とを明らかにしたのち、一一の条項を定めている。そのうち主要な事項は、（一）軍事行動の停止と軍事境界線の画定、（二）貿易の再開、（三）福建側が政治犯を釈放し、民衆の抗日団体や武装組織などの革命的団体の活動に賛同し、出版・言論・結社・集会・ストライキの自由を認めること、（四）福建側は反蔣宣言を発表し、反日反蔣軍事行動の準備をすること、（五）全権代表の相互派遣、の五点で、これらの諸条件が整つて後に具体的な作戦協定を決めるとしていた。ち

なみに一月の宣言にいう三条件とは、（一）ソビエト区への進攻停止、（二）民衆の民主的諸権利の保障、（三）民衆の武装であり、いずれも右に掲げた初步協定の主要事項に含まれていることは言うまでもない。こうして、福建側の求めた軍事停戦を契機に、中共側の主張する抗日・反蔣を目標とする連携が生まれたのであり、蒋介石の「安内攘外」政策を不満とする福建側にとってもその目標に異論はなかつた。初步協定締結から約一ヵ月後の一月二〇日、陳銘枢らが反蔣を宣言し、福州に樹立した人民革命政府の諸政策は十分に初步協定の要件を充たす内容をもつていた。問題は、人民革命政府がこれらの政策を実行することによって、初步協定が福建側に課した責務を果たし、中共側の要求に答え得たかどうかにあつた。以下にこの問題を検討してみよう。

まず、軍事行動の停止については、彭徳懷が陳公培を受入れた時点から事実上の停戦状態になつてゐた。これに続く軍事境界線の画定は、一月二七日に締結された「閩西边界及交通条約」⁽⁴⁹⁾において実現をみた。これは中華ソビエト臨時中央政府代表の張雲逸と人民革命政府閩西善後処代表陳小航の間で、「〔初步〕協定に基づいて具体的に定め」られたものである。全一七条のうち最初の八条が「閩西边界」に関する条項で、そこでは、「上杭の華家亭全区は中立区とし、双方とも駐兵することはできない」（第一条）、「永定の河西はその統治権がおおむねソビエト側に帰し、河東の統治権はおおむね福建側に帰す」（第三条）、「境界線の十里以内は双方とも駐兵することはできない」（第六条）、といったように、境界地域について細かな取決めを行なつてゐる。

後半の「交通条約」部分の九条は公表されていないが、最近の中国の研究書によると、「即日、双方の通商を回復し、……商人に自由な商売を許す」と、「ソビエト側は竜岩か漳州に、福建側は汀州に互に代表を派遣し、双

方の政府の意見を伝達し、商務、交通問題を処理すること、などを定めている由である。⁽⁵⁰⁾ この条約によつて貿易の再開が実現した。蔣介石の「廻剿」政策によつて嚴重な經濟封鎖下におかれていたソビエト区では、日用必需品、とくに食塩の欠乏は厳しく、八月に東方軍が洋口を占領した時の戰利品の第一に、食塩一五万斤の獲得が報じられる程であった⁽⁵¹⁾。そこで福建側は食塩、雜貨、藥品などを大量にソビエト区に送つたのである。

さて、初步協定の核心、すなわち、諸条件が整つたのちに締結されるはずの「反日反蔣の具体的作戦協定」の成立に必須の要件は、福建側が民衆に民主的諸権利を保障し、民衆を武装すること、そして反日反蔣軍事行動の準備をすることであつた。

人民革命政府は一二月一日、大赦令を出して、強盜・殺人・放火犯などを除き、一一月二〇日以前（人民革命政府成立前）の普通刑事犯および政治犯を、未決・既決を問わず釈放した⁽⁵²⁾。しかし一方、福州をはじめ泉州・廈門・漳州などにあらわれた反帝団体や労働組合などの活動は政府の文化委員会（主席陳銘枢）に登録しなければならなかつた⁽⁵³⁾。人民革命政府は文化委員会の中に民衆訓練處（のち民衆運動處と改称）を設けて、「民衆運動の指導・訓練」を行なう機関とし、民衆運動を統制する方針であつた⁽⁵⁴⁾。さらに戒厳令が施行されていた。戒厳令は、一般に政変に伴つて「秩序維持」のためにしばしば実施されるが、この場合、施行の理由には国民党による破壊工作を警戒する意図とともに、後述するような中共側の働きかけによる民衆運動の急進化に対する恐れもあったのではないだろうか。人民革命政府は「全生産人民の民主共和国」の樹立をうたつていたが、その政權樹立の方法を定めた「生産人民政權步驟辦法」⁽⁵⁵⁾や民衆訓練處の設置が示しているのは、「指導による民主主義」の実現であろう。この

ような状況では民衆の諸権利が全面的に認められたとはいえた。

民衆に対する思想がこのようなものであるとすれば、民衆の武装が容易に実現されるはずはなかつた。「人民権利宣言」には「人民は武装し國家保衛の権利義務をもつ」と述べた一項があつたが、それは実行されるとすれば、生産人民政権確立後のことと考へられていたのではないか。この時期に閩西の一部に農民自衛軍が組織されたとの説があるが⁽⁵⁷⁾、一般的には人民革命政府は民衆の武装に着手していなかつた。

したがつて人民革命政府の反日反蔣軍事行動の準備と言えるものは、十九路軍を改編し地方民團をも加えて人民革命軍（總司令蔡廷鍇）を組織して兵力の増強を図つたくらいであつた。⁽⁵⁸⁾ 人民革命軍を統轄する軍事委員会（主席李濟深）では各部隊の配置について意見百出の状態で、一二月初にすでに福建北部に進入しつつあつた蒋介石軍を迎撃する十分な態勢をとれなかつた。したがつて不本意な形で反蔣軍事に迫られたれ、反日軍事を準備する余裕はなかつた。そのうえ、人民革命政府は諸外国の干渉を恐れて、これと対決するどころか宥和策をとつていたのである。

このようないくつかの権利保障は不十分で民衆の武装も行なわず、反日軍事行動の準備を延期している人民革命政府の措施に、中共側は満足できなかつた。二二月五日に出された中共中央委員会の宣言は、人民革命政府が「口先だけの……革命的な美辞麗句」を連ねるだけで、言論・出版・集会などの自由は戒厳令によつて事実上取消され、人民義勇軍は地主の武装組織を改称したものにすぎず、眞の民衆武装化工作はまったく着手されていない、と厳しく非難した。これらの指摘は事実に反するものではなく、初步協定に依ればこの非難も不当とは言えない。

しかし、これに続けて宣言は、人民革命政府を反革命的であると決めつけ、福建の民衆に直接呼びかけたのである。すなわち、かれらが人民革命軍・義勇軍や人民別動隊を結成するとともに、「たちに人民革命政府が武器を分け与えて大衆を武装させ、革命的兵士大衆と連合して」蔣介石軍および帝国主義勢力とも「決戦するよう要求せよ」⁽⁶⁰⁾と。これは武装した民衆と兵士大衆による反日反蔣の軍事行動を求めていたのであり、しかも人民革命政府が国民党政府と何ら変りないとするのであるから、中共中央の宣言は民衆蜂起を呼びかけたに等しいものであつたといえよう。事実、中共の細胞内での討議のために福建事変中に配布された資料は、党の任務として、福建に対する人民の幻想をうちくだくこと、民族革命戦争を実行すること、そして福建の人民の武装を準備して人民の力で自己の政府を樹立すること、などをあげていたのである。⁽⁶¹⁾

ところが一方、先の宣言から半月後の一二月一〇日に中華ソビエト政府が人民革命政府と十九路軍に宛てた電報（毛沢東・朱徳署名）は、初步協定を結んだ相手として認めた文面であった。もつとも内容は、「反日反蔣行動を行なう面でどのような具体的な実際工作をも目撃していない」と述べたのち、あらゆる武力を集中して迫りつつある蒋介石軍と決戦を開始すること、民衆を武装して人民革命軍・義勇軍を組織することなどを要求して、中央の宣言と実質的に変るところはなかつた。ただ、この電報は最後に、「いついかなる時でも……諸氏と軍事作戦協定を締結して、われわれの共同の敵……を打倒する用意がある」から、初步協定が実行されることを切望する旨を表明していた。⁽⁶²⁾さらに、人民革命政府が福州撤退を余儀なくされる翌年一月一三日、中華ソビエト政府は第二電を送つて、福州・泉州・漳州の大衆を武装してそれら各地を防衛することなど六項目にわたりきわめて具

体的な緊急提案を行なつた。そして、この提案こそが人民革命政府と十九路軍にとつて唯一の活路であると述べていた。⁽⁶³⁾

このように、中共中央の宣言が人民革命政府成立から僅か半月の時点で同政府を見離していたのに對し、中華ソビエト政府の二通の電報は最後まで初步協定の趣旨に沿い、「反日反蔣連合戦線の精神」⁽⁶⁴⁾を失つていなかつた。そしてこの電報が示すような、初步協定の存在を尊重する姿勢が中共指導部の一部にあつたからこそ、中共中央が人民革命政府を否定したにもかかわらず、陳銘枢は福州駐在の中共側代表と会談を重ねたのであり、蔣介石軍の進攻が激しくなつた時、福建側は尹時中（人民革命軍総部參謀處長）を送つて支援を要請したのではないだろうか。⁽⁶⁵⁾

もつとも、中華ソビエト政府と中共中央の人民革命政府に対する態度に相違があつたとはいゝ、すでにみたようく、兩者の要求は基本点において一致していた。すなわち、民衆の諸権利を保障してかれらを起ち上らせ、かれらを武装して、これを反日反蔣の軍事行動に組込むことである。このような民衆武装を実現し得るのは、労農革命によつて成立したか、あるいはそれを目指す政權である。だが、人民革命政府の思想は社会民主主義的傾向があるとはいゝアルジョア民主主義であり、しかも目前の財政の逼迫から実業界の支持をとりつけるのに腐心していたのである。⁽⁶⁶⁾ したがつて中共側は人民革命政府に過重な要求をしていたといふほかない。陳銘枢は中共側代表との会談で、「誰が誰を指導するのか」という問題を提起して、ついに合意に達しなかつたといわれるが、それはおそらく階級的觀点にかかる問題であつたと思われる。

四

抗日民族統一戦線の歴史において「反日反蔣的初步協定」は、中共がはじめて行なった抗日のための統一戦線の提案を実現したという意義があつた。しかし、名称が初步協定とあるように、それは、統一戦線による共同行動のために必要な条件を規定したもので、いわば統一戦線の前段であつた。初步協定に規定されたいくつかの条件は実行されたが、福建側が民衆を起し上らせなかつたことにより、反日反蔣の共同行動は実現しなかつた。民衆の民主的権利の保障と民衆の武装、とくに後者は人民革命政府が採用できる政策ではなかつた。にもかかわらず中共側がこれに固執したのは、当時のかれらがソビエト革命を基本戦略とし、労農大衆の革命的行動だけが眞の抗日反蔣の課題を担い得ると考えていたからである。この基本戦略に関しては、先にみたように、当時の中共指導部に対立はなかつたといえる。だが、蒋介石が一〇月に始めたばかりの第五次「廻剿」を中断して「福建討伐」に部隊を割くという情勢に対して、紅軍が採るべき作戦をめぐって中共内部で意見が分かれたのであつた。⁽⁶⁹⁾つまり、対立は戦術的な問題、抗日をめぐって国民党陣営に生じた分裂をどう利用して自らに有利な状況にするかの問題であった。中華ソビエト政府の電報が具体的に蒋介石軍に対抗する方針を示したのも、福建が国民党軍に征圧されるのを防ぎ人民革命政府の存続を願つたからだと考えられる。国民党軍の嚴重な封鎖の一端が破れて福建に非敵対的な政権が存在するか否かは、ソビエト区の存亡にかかわることであつたからである。

なお、中共指導部内の戦術上の対立がいかよのものであれ、抗日のための統一戦線という観点からすれば、

中共側がソビエト革命の基本戦略を堅持する限り、福建側との関係は初步協定の段階にとどまり、軍事作戦協定を結んで共同行動を行なう統一戦線には発展しなかつたであろう。

一方、蒋介石の忌諱にふれた十九路軍としては、国民党軍と红军の双方から攻撃の対象にされるのを何よりも恐れていたのである。同時に、十九路軍を「」のような状況においていたのは、かれらの激しい抗日感情であった。したがつて中共側が階級的観点ではなく民族的観点から福建側を受入れる戦略をとることが必要であったのである。一九三三年一月の三条件を提示した宣言は、そして初步協定は、統一戦線への可能性を示しはしたが、まだややこまな階層が構成する民族統一戦線を志向するものではなかつたのである。

註

- (1) 拙稿「福建事変と中国共産党」、『近代中国研究センター彙報』一五、一九七一、一一一三頁。
- (2) 本稿では福建事変の全容を述べないので、それについては右記拙稿のほか左記の文献を参照されたい。
王順生・楊大緯『福建事変——一九三三年福建人民政府始末』、福建人民出版社、一九八二。
薛謀成・鄭全備「福建人民革命政府の成立和失敗」、『廈門大学学報』一九八〇年一期、四二—五四頁。
- (3) 「蔡廷鍇自伝」、黒竜江人民出版社、一九八一、一九八二年四期、一〇七—一一一頁。
- (4) 蔡廷鍇「回憶十九路軍在閩反蔣失敗經過」、『文史資料選輯』(全国)第五九輯、一九七九、七三頁。
- (5) 前掲「蔡廷鍇自伝」、一六八—一六九頁。

- (6) 同右、三〇三一三〇四頁。
- (7) 『大公報』(天津)、一九三三年一月六日。
- (8) 前揭『蔡廷鍇自伝』、三〇八頁。
- (9) 「蔡廷鍇欲哭無淚」、「社會新聞」第三卷一期、一九三三年五月。
- (10) 『大公報』、一九三三年五月二六日。
- (11) 同右、五月二七日。
- (12) 前揭『蔡廷鍇自伝』、三〇八頁。
- (13) 劉治平編著『反蔣運動史』、中國青年軍人社、民國二三、六四二頁。
- (14) 前揭『蔡廷鍇自伝』、三〇八頁。
- (15) 同右、三〇七頁。西南派については、浜田峰太郎『現代支那の政局とその構成分子』、学芸社、昭和一、一九七一二〇七頁。
- (16) 孔永松・林天乙編著『閩贛路千里——紅軍轉戰閩贛與創造閩西革命根据地的鬪爭』、上海人民出版社、一九八二、二四九頁。
- (17) 國防部史政局『剿匪戰史』第五冊、中華大典編印会、民國五六、七四七頁・附表五八。
- (18) 同右、七六三一七六五頁。
- (19) 蔡廷鍇、前揭論文、七七一七九頁。
- (20) 前揭『蔡廷鍇自伝』、三〇〇頁。
- (21) 孔永松・林天乙、前揭書、二六一頁。
- (22) 前揭拙稿論文、三一四頁。前揭『蔡廷鍇自伝』、三〇六一三〇七頁。羅民寄「閩西的工農大眾政權」、「社會新聞」第五卷一期、一九三三年一一月、二三二一一二三三頁。
- (23) 『剿匪戰史』第二冊、二二九一三六頁。
- (24) 李志民「東方軍的英勇戰鬪和經驗教訓」、「革命回憶錄」八、人民出版社、一九八三、六頁。
- (25) 『紅色中華』第九三期、一九三三年七月。
- (26) 同右、第一〇一期、一九三三年八月。
- (27) 同右、第一〇二期、一九三三年八月。『彭德懷自述』、人民出版社、一九八一、一八〇頁。
- (28) 李志民、前揭論文、一四一五頁。
- (29) 『大公報』、一九三三年九月一日。
- (30) 同右、九月六日。
- (31) 同右、九月八日。
- (32) 『紅色中華』第一〇八期、一九三三年九月。
- (33) 李志民、前揭論文、一七頁。
- (34) 波多野乾一『現代支那の政局と人物』、改造社、昭和一二一、八八一八九頁。
- (35) 『大公報』、一九三三年五月七日。
- (36) 前揭『蔡廷鍇自伝』、三〇九頁。蔡廷鍇、前揭論文、

八四頁。

- (37) 『李宗仁回憶錄』下、廣西人民出版社、一九八〇、六五八頁。
- (38) 蔡廷錯、前掲論文、八四頁。
- (39) 前掲『蔡廷錯自伝』、三一〇頁。
- (40) 胡鄂公——辛亥革命に参加。北京政府の国会衆議院議員をつとめる一方、中共に入党して秘密党員となる。
- (41) 葉心瑜「福建事変中の王明『左』傾閥門主義錯誤」、『党史研究』一九八二年六期、三八頁。なお、第三党的黄琪翔らが八月三〇日に十九路軍大敗のニュースを聞いて、陳銘枢に中共との交渉を勧めたところ、既に梅龜彬を上海に派遣して交渉させていると答えた、という（麥朝枢「福建人民革命政府回憶」、『文史資料選輯』（全国）第三七輯、一九八〇、七七頁）。王順生・楊大緯、前掲書、五〇頁を参照。
- (42) 王順生・楊大緯、前掲書、四七頁。
- (43) 「中華蘇維埃臨時中央政府・工農紅軍革命軍事委員会福建事変における『反日反蔣的初步協定』について
- (44) 陳公培——吳明ともいう。元中共党員で南昌起義に参加、これが失敗してのち離党。やがて神州国光社に入り、同社の経営者である陳銘枢の知遇を得る（王順生・楊大緯、前掲書、五二頁）。景周「陳公培底秘密」、『社会新聞』第五卷三〇期、一九三三年一二月、四六八—四七一頁）。
- (45) 王順生「福建事変期間十九路軍と紅軍的幾次談判」、『歷史教學』一九八三年二期、一一頁。この頃、福建当局は報道管制をしいたようで、十九路軍の動きを報ずる九月二一日以降のニュースはすべて部隊名を「某師」「某旅」としている（『大公報』、一九三三年九月二一日ほか）。
- (46) 前掲『彭德懷自述』、一八二頁。
- (47) 徐名鴻——北伐時期に国民革命軍第一〇師（十九路軍の前身）の政治部で政治工作に従事。国共分裂後、軍を離れたが、一・二八事變前に十九路軍に戻り、秘書長となる。第三党的党員であったともなかつたともいわれる（許畏之「從鄧演達到聞一年多——廿年來蔣介石所殺的人物」、『風雨書屋』一九四七、一五一—一九頁）。王順生・楊大緯、前掲書、五四頁）。
- (48) 『紅色中華』第一四九期、一九三四年二月。
- (49) この条約はこれまで公刊されたことがなく、最近、本庄

宣言」、「紅色中華」第四八期、一九三三年一月。

原文書の写真が公表されてその存在が明らかになった。

その写真には全一七条のうち第一一一八条と頭書および末尾の署名と日付が写っている（中共福建省委『福建革命史画集』編輯委員会編『福建革命史画集』、福建人民出版社、一九八二、二二〇頁）。

（50）王順生・楊大緯、前掲書、七六頁。

（51）『紅色中華』第一〇七期、一九三三年九月。

（52）「大赦令」、『開国文献』、人民革命政府秘書處、一九三四年、三〇頁。

（53）台湾總督府警務局保安課『福建事變概説』、昭和一〇、七八一八〇頁。陳雲「福建事變中党在福建的職工運動」、『闘争』（江西）第五八、五九期、一九三四年五月。

（54）前掲、拙稿論文、三頁。

（55）同右。

（56）前掲『開国文献』、三頁。

（57）王順生・楊大緯、前掲書、八五頁。

（58）台湾總督府、前掲書、六八頁。

（59）前掲『蔡廷鍇自伝』、三四四頁。

（60）「中国共産党中央委員会為福建事變告全國民衆」、「鬪争」（江西）第三八期、一九三三年一二月。

（61）「福建事變問題——党小組會討論材料」、陳誠コレクション第一四卷。

（62）「中華蘇維埃臨時中央政府致福建人民革命政府与十九路軍的第一電」、『紅色中華』第一四九期。

（63）「中華蘇維埃臨時中央政府致福建人民革命政府及人民革命軍第二電」、同右。

（64）同右。

（65）麦朝枢、前掲論文、八八頁。

（66）蔣光鼐「對十九路軍與『福建事變』的補充」、『文史資料選輯』（全國）第五九輯、一一七頁。

（67）前掲、拙稿論文、四頁。

（68）麦朝枢、前掲論文、八八頁。

（69）中国の研究はいざれも、毛沢東が東北方面へ紅軍の主力を移動させて十九路軍支援をも兼ねる作戦を提案したのに対し、コミニンテルンの軍事顧問ブラウンと博古に受け入れられなかつたとする。しかし、ブラウンは逆に博古が福建への直接軍事支援を主張したのに対し、毛沢東は形勢観望を主張したと述べる（オットー・ブラウン著、瀬戸鞏吉訳『大長征の内幕』、恒文社、一九七七、一〇二一〇七頁）。